

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月29日

【会社名】 旭化成株式会社

【英訳名】 ASAHI KASEI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 浅野 敏雄

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田神保町一丁目105番地

【電話番号】 03(3296)3084

【事務連絡者氏名】 総務部長 柿沢 信行

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田神保町一丁目105番地

【電話番号】 03(3296)3084

【事務連絡者氏名】 総務部長 柿沢 信行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社第124期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

別紙1の通り定款を変更する。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、伊藤一郎、浅野敏雄、平居正仁、小林友二、小堀秀毅、小林宏史、市野紀生、白石真澄および安達健祐の9氏を選任する。

なお、市野紀生、白石真澄および安達健祐の3氏は、法令に定める社外取締役候補者である。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、城戸信介および伊藤鉄男の2氏を選任する。

なお、伊藤鉄男氏は、法令に定める社外監査役候補者である。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

別紙2の通り

(注) 各議案の可決要件は次のとおりである。

- ・第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成である。
- ・第2号議案および第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成である。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していない。

以上

(別紙1)

(下線は変更部分)

変更前定款	変更後定款
<p>(取締役の責任免除)</p> <p>第27条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、 任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、1,000万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p>	<p>(取締役の責任免除)</p> <p>第27条 (現行どおり)</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、1,000万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p>
<p>(監査役の責任免除)</p> <p>第35条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、 任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、1,000万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p>	<p>(監査役の責任免除)</p> <p>第35条 (現行どおり)</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、1,000万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p>

以上

(別紙2)

議案	議決権総数 (個)	出席株主の議決権数			事前行使を含む出席株主の議決権数の総議決権数に対する割合 (%)	事前行使を含む確認できた行使結果の内訳			「賛成」の議決権数の出席株主の議決権に対する割合(賛成率) (B/A) (%)	決議結果	
		事前行使された議決権数 (個)	当日に現実に出席した株主の議決権数 (個)	事前行使を含む出席株主の議決権数 (A) (個)		賛成 (B) (個)	反対 (個)	棄権 (個)			
第1号議案	1,388,488	1,061,746	41,142	1,102,888	79.43	1,091,940	954	4,256	99.00	可決	
第2号議案											
伊藤一郎		1,061,755		1,102,897	79.43	1,073,926	16,923	6,310	97.37	可決	
浅野敏雄		1,061,755		1,102,897	79.43	1,078,697	12,152	6,310	97.80	可決	
平居正仁		1,061,755		1,102,897	79.43	1,081,715	9,134	6,310	98.07	可決	
小林友二		1,061,755		1,102,897	79.43	1,081,726	9,123	6,310	98.08	可決	
小堀秀毅		1,061,755		1,102,897	79.43	1,081,733	9,116	6,310	98.08	可決	
小林宏史		1,061,755		1,102,897	79.43	1,081,737	9,112	6,310	98.08	可決	
市野紀生		1,061,756		1,102,898	79.43	1,086,390	6,000	4,770	98.50	可決	
白石真澄		1,061,756		1,102,898	79.43	1,088,463	3,927	4,770	98.69	可決	
安達健祐		1,061,756		1,102,898	79.43	1,088,198	4,192	4,770	98.66	可決	
第3号議案											
城戸信介		1,061,750		1,102,892	79.43	1,050,362	42,536	4,256	95.23	可決	
伊藤鉄男	1,061,753	1,102,895	79.43	1,089,162	3,739	4,256	98.75	可決			

以上